

事業名	商業振興事業費	財務コード (事業)	221404
-----	---------	---------------	--------

細事業名	商店街活性化支援事業費
------	-------------

担当部課室	産業労働 部 商業振興金融 課商業流通・サービス業 担当 (内線)	4604
-------	-----------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H19 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村、商工会議所、商工会等)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	商店街等	地域コミュニティの拠点としての商店街を維持し、活力を再生している	地域の活性化
事業の内容 ※主に 23年度	○事業概要 市町村または商工会議所等が行う事業の経費の一部を補助することにより、商店街の活力を再生させる。 ○補助先 市町村、商工会議所、商工会、商店街振興組合、事業協同組合等 ○補助率 1/3 (事業主体が市町村以外の場合は別に市町村が1/3補助) ○補助対象事業 (1)活性化支援事業(ソフト事業) (H23実績:5団体) 調査・分析・計画策定事業、商店街のイベント活性化事業等 (2)施設整備事業(ハード事業) (H23実績:5団体) 育児交流スペース、段差解消歩道、アーケード、案内所・案内板、街路灯、駐車場、防犯カメラの整備等 (3)創業支援事業 (H23実績:5団体) 空き店舗に出店する者への創業セミナーの開催、アドバイザー派遣、家賃補助等 (4)空き地空き店舗利用促進事業 (H23実績:1団体) 商店街における空き地、空き店舗をイベント事業、情報提供事業等に活用するとともに、これらの施設等を活用したイベントやPRを発展的に行う事業 ○補助限度額 (1)活性化支援事業:1,000千円、(2)施設整備事業:5,000千円、(3)創業支援事業:1,500千円、(4)空き地空き店舗利用促進事業:1年次:2,000千円 2年次:600千円 3年次:600千円		
	根拠法令等	山梨県商店街活力再生支援事業費補助金交付要綱	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 商店街活力再生支援事業に取り組む団体(市町村、商工会議所、商工会等)延数	15団体	18団体	16団体	21団体	21団体	活動指標 目標設定の考え方 前年度に実施した要望調査の結果を目標値とする。 データの出典等 実績報告書
	活動指標達成率(実績値/目標値)		88.9 %			
成果指標 甲府市中心街の空き店舗率 創業支援による新規出店数	16.2%	10.8%	16.6%	16%	10.8%	成果指標 目標設定の考え方 空き店舗率10.8%は全国の空き店舗率、新規出店数18店は補助事業の始期以降の最高値とした。 データの出典等 甲府市商工振興課調べ 実績報告書
	成果指標達成率(実績値/目標値)		%			
決算額、予算額	8,760		10,250	14,000	10,000	成果指標によらない成果 一店逸品運動に取り組むことにより、参加店の多くで「逸品も他の商品も売れた」、「逸品を通じて新しい顧客を開拓した」という効果が現われており、地域の活性化に寄与している。
(千円) うち一財額	8,760		10,250	14,000	10,000	
所要時間(直接分)	440 時間		440 時間	440 時間	440 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	440 時間		440 時間	440 時間	440 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	889		889	889	889	

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成23年度から、商店街空き店舗対策費補助金を統合し、商店街支援の補助金を一本化することにより、商工団体や市町村に一層分かりやすい補助事業とした。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		成果指標である甲府市中心市街地の空き店舗率は16.6%であり、達成率は65.1% $(1 \div (\text{実績値}16.6\% / \text{目標値}10.8\%))$ であるが、平成22年度の16.2%をほぼ維持することができた。また、創業支援による新規出店数は25店であり、達成率は138.9%である。 平成23年度は、東日本大震災後の自粛ムードや暴力団抗争に伴い消費マインドが低下したが、「一店逸品創出」や「100円商店街の開催」、「街路灯の整備」等の取り組みにより、地域活性化の一助とすることができたとの報告がある。 以上のことから、意図した成果はほぼ上げられている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	商店街の活性化は、市町村が主体となって取り組むべきものではあるが、地域コミュニティとしての商店街を維持し、活力を再生することは、県全体の活性化にも不可欠であるため、引き続き、商店街活性化に意欲ある市町村等への補助を行い、市町村の取り組みを支援する必要がある。 事業実施にあたっては、市町村ヒアリング(商工会議所等も同席)時などに、補助事業に関する助言を行い、イベント開催のような一過性の事業よりも、商店街等自らが活力再生の方法を考えスキルアップにつながる人材育成のような、継続的な商店街の活性化に資する事業にシフトするよう促していく。 また、創業支援事業については、家賃補助終了後も営業が継続していることが重要であるため、市町村に対し、営業の継続状況やフォローアップの状況について報告を求めることとする。	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a. 目的の達成 b. 新たな課題への対応 c. 対象の変化 d. ニーズの変化 e. 法律・制度の改正) ○官or民(f. 民間等実施) ○官の役割分担(g. 市町村等へ移管) ○効率性(h. 外部委託 i. 経費節減 j. 類似事業と統合・連携 k. 所要時間の縮減 l. プロセスの改善) m. その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	商店街の活性化は、市町村が主体となって取り組むべきものであるが、地域のコミュニティの核としての商店街を維持し、活力を再生することは、県としても地域の活性化、ひいては県全体の活性化にも不可欠であると考えており、継続的に支援する必要があるため、補助制度の終期は設定しない。 事業実施にあたっては、市町村・商工会等のヒアリング時に人材育成を促すとともに、補助要望採択時にも他のソフト事業より優先させることとする。 また、創業支援事業については、家賃補助終了後も営業が継続していることが重要であるため、市町村に対し、営業の継続状況やフォローアップの状況について報告を求めることとし、廃業等があった場合は、原因を確かめ、市町村・商工会議所等と協議しながら改善を図る。 なお、成果指標の設定、効果の検証については、国や他県の事例を踏まえながら検討する。	m

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	<ul style="list-style-type: none"> 当補助制度の終期は設定しないが、個々の補助事業については、従来の運用どおり原則として1年を補助の限度とし、継続して支援が必要な事業(街路灯の整備など)については、3年を限度とする。 補助要望の採択は、人材育成事業を優先させる。 創業支援事業については、営業の継続状況やフォローアップの状況について報告を求める。廃業等があった場合は、原因を確かめ、市町村・商工会議所等と協議しながら改善を図る。 成果指標の設定、効果の検証については、国や他県の事例を踏まえながら検討する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 商業振興金融課

細事業名: 山梨県商店街活力再生支援事業費補助金

調書番号: 19

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H23	H24	H25	縮減等 B-A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
			所要 時間 (h)	所要 時間 (h) A	所要 時間 (h) B			
1 補助金交付事 務	要望調査	前年9月	80	140	140	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の時間で処理しているため、見直しは困難
	交付決定	4月	120	100	100	0		
	実績報告	2月	120	100	100	0		
	支払	3月	120	100	100	0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			440	440	440	0		
2						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
3						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間 (計)			440	440	440	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しが無い場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)